

中学校の先生へ

気になる生徒への 見方やかかわり方を 変えてみませんか



勉強も頑張っているんだけどな。
部活動も頑張っているんだけどな。
友達と仲良くしたいんだけどな。

このリーフレットは中学校に通っている気になる生徒の理解を進め、指導・支援を行う上でのポイントを示した中学校の先生向けのものです。主な内容は下記のとおりです。

1. 気になる生徒とは
2. 気になる生徒の理解
3. 校内支援体制の充実
4. 教科指導等について
5. 部活動への参加
6. なめらかな対人関係を作るために
7. 気になる生徒のやる気を育てるために
8. 卒業後の進路を考えるために大切なこと

群馬県教育委員会

平成21年3月

① 気になる生徒とは

気になる生徒の中には、(1)～(3)に示す困難を示す場合があります。生徒によっては複数の困難さがある場合もあります。

- (1) 知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論することの一部に困難さがあります。
- (2) 年齢や発達に不釣り合いな注意力、多動性、衝動性があることで学習や生活面で支障をきたすことがあります。
- (3) 対人関係をもつことに困難なことが多く、特定のものにこだわるなどの行動が見られます。

これらの困難さがもとになって、学校や家庭で以下のような状況が見られることがあります。

- 学習面に遅れが見られる。
- 学習等に消極的である。
- 忘れ物が多く、身の回りの整理に難しさがある。
- 友人への関心の薄さがあったり、友人とのトラブルが見られたりする。
- 欠席が多い。
- 教室で落ち着けない、または教室に入れない。
- 予定が変わるととまどうことがある。
- パニックを起こすことがある。
- 環境の変化に対応するのに時間がかかる。
- 集団で行動することが苦手である。



中学生になると、学校生活のルールや教室移動、学習内容の増加等、小学生のときとは、大きく環境が変化します。そのため、学習面や生活面の困難さが大きくなり、難しい場面に出会うことが多くなります。中学校の生活にあった適切な指導や支援がないと、自己評価の低下を招いたり、学校生活を楽しめなくなったり、学校へ行くこと自体が苦しい状況に追い込まれることもあります。

なお、指導や支援を行うにあたっては、特別な対応を好まない生徒もいるので、本人が受け入れられるように工夫することが大切になります。

② 気になる生徒の理解

小学校において実施された指導や支援、保護者や関係機関との連携などを個別の教育支援計画(①)、個別の指導計画(②)をもとにして引き継ぐことが大切です。引き継ぐにあたっては小学校の先生と中学校の先生がケース会議をもって情報交換をすることで充実した引き継ぎとなります。

その上で、中学校においては、まず生徒の行動観察(③)や心理検査(④)等を活用して学習面や生活面の困難さを具体的に理解することが大切です。

① 個別の教育支援計画

障害のある生徒を乳幼児期から学校卒業後までの長期にわたって支援するための計画で、学校が保護者、関係機関（教育、医療、福祉、保健、労働）とともに支援の目標や内容について策定するものです。記入例等は県教育委員会特別支援教育室のホームページからダウンロードすることができます。

(<http://www.pref.gunma.jp/> 「教育委員会」をクリックして「特別支援教育室」をクリックします。)

なお、中学校学習指導要領第1章第4(8)において記述されています。

② 個別の指導計画

教育課程を具体化したもので、生徒の障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるように、一人一人の指導目標、指導内容・方法等を学校で明確にしたものです。個別の教育支援計画の支援目標や支援内容をもとにして作成する必要があります。

なお、中学校学習指導要領第1章第4(8)において記述されています。

③ 行動観察

生徒の行動の様子を場面や状況に応じて観察して、生徒の特性等を明らかにすることです。複数の教師の目で観察することにより、より適切な結果が得られます。

④ 心理検査

WISC-Ⅲ知能検査やK-ABC等の諸検査を複数用いることによって生徒の学習等の特性が明らかになります。実施にあたっては、保護者の了解が必要です。

③ 校内支援体制の充実

(1) 校内委員会

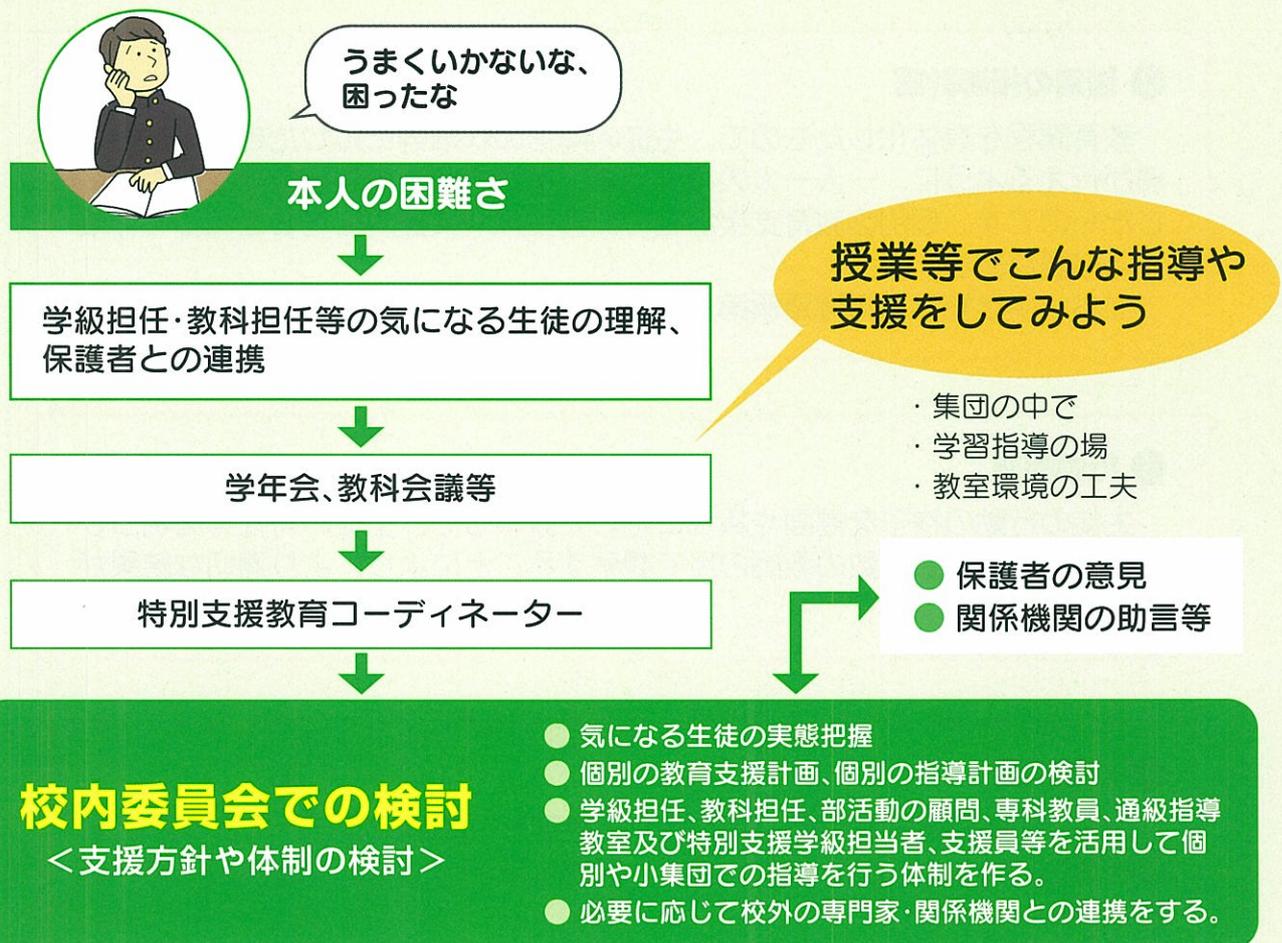
校内委員会では、**特別支援教育コーディネーター**を中心にして各学年の気になる生徒の実態を把握し、学校としての基本方針を決めて校内の支援体制を充実すると共に小学校や保護者、関係機関と連携を図ることが大切です。年度末には、必ず年間の取組を評価し、次年度への課題を明らかにし、しっかりと引き継ぎましょう。

(2) 学年会、教科会議等

学年会、教科会議等を中心として校内委員会の基本方針に基づいてケース会議等を行い、個別の指導計画を基に学年等の教師が共通理解をして、**一貫した指導や支援**を具体的にを行うことが大切です。

(3) 教師間の連携

中学校においては、学校生活全般に学級担任、教科担任、部活動の顧問等の生徒へのかかわりが中心となります。それぞれの**教師の連携**が重要となります。



④ 教科指導等について

各教科担任で以下のようなことについて共通理解をして、指導や支援が一貫するようにしましょう。

① 視覚情報を活用した支援をしましょう

- ①イラストや図等を用いて情報を提示します。
- ②カードを使用したり、黒板の板書を整理して行い、常にそれらを見れば授業の見通しや指示の内容が確認できるようにしましょう。
- ③色チョークを使用して板書を見やすく工夫しましょう。
- ④ノート指導の工夫をしましょう。例えば、罫線、マス目、書く色、記号を工夫し、少ない量で大切なところが明確になるようにしたり、プリント類をノートにはるようにしたりします。



② 簡潔で具体的な指示を心がけましょう

- ①一度に一つの指示をして、この指示が達成できたら次の指示を出します。指示は簡潔にして気になる生徒が理解をしているか、必ず確認します。メモに書いて順番を示して提示することも大切です。
- ②校庭、体育館や特別教室で授業を実施するときは、事前に授業の内容や場所を伝えておくことスムーズに行動ができます。

③ 落ち着ける場所を用意しましょう

気になる生徒が、パニックになりそうなきや落ち着かないときには、その生徒にとって、落ち着ける場所（別の教室等）を用意して対応することが大切です。

④ 気になる生徒にあった学び方を見付けましょう

気になる生徒と昼休みや放課後等を利用して、個別に話す機会をとり、困っていることや理解が難しいところを把握して、解決する手立てを一緒に考えましょう。その生徒にあった学び方を見付けることが大切です。

⑤ ワークシート等を工夫しましょう

ワークシートやプリントを作成するにあたっては、文字の大きさ、分量、配置の仕方、ルビの活用等に配慮して取り組みやすいものにすることが大切です。

⑤ 部活動への参加

中学校において部活動は、学校生活を充実させる上で大変意義ある活動です。気になる生徒が、部活動に参加することは、学年を越えた人間関係を形成したり、自分の興味や関心のある活動をして、自信をもったりするよい機会となります。

部活動を選ぶにあたっては、**自分の適性や好みに合った種目や活動**を選ぶとよいでしょう。部活動の顧問は、気になる生徒の得意なことや苦手なことを理解しておくといよいでしょう。なお、生徒本人が希望する種目や活動がない場合には、入部しなくてもよいことを説明することも大切です。

日頃の練習においては、生徒が**見通しをもつ**ために、練習メニュー、月毎や1年間の練習計画を提示することも大切です。

試合をすることを通して、ルールに沿って他校の生徒と競ったり、仲間と協力したりするなど**社会的な経験を積むよい機会**となります。



⑥ なめらかな対人関係を作るために

人とかわるには**年齢に応じた挨拶**をすることや**身だしなみ**を整えることが必要です。

気になる生徒の落ち着きは、周りの生徒との関係が大きく影響するため、**温かな学級集団づくり**を心がけることが大切です。

パニックや不適応行動が起きるときには、まわりの教師や生徒の対応や言葉のかけ方等がきっかけとなる場合があります。また過去にあった本人にとって好ましくなかった体験を突然思い出すこともあるので、このようなときには**落ち着いた後に理由を聞く**ことが大切です。



⑦ 気になる生徒のやる気を育てるために

気になる生徒のやる気を育てるためには自己を肯定的にとらえ、二次的障害を防ぐことが大切です。具体的には他の生徒と比べず、一人一人の興味や関心を大切に、できたことを認めて、誉めて、できないことへの手立てを考えることが必要です。

家庭や学校の中で無理解、誤解、叱責、失敗体験は、以下の図にあるとおり、低い自己評価や自信喪失等を招くこととなります。



⑧ 卒業後の進路を考えるために大切なこと

① 基本的な生活習慣をしっかり身に付けるようにしましょう

遅刻をしない、忘れ物をしない、約束を守るなどの基本的な生活習慣をしっかり身に付けることが高等学校等へ進学するにあたっては大切です。メモや予定表などの活用や工夫をしましょう。

② 自分のよいところに気付き、伸ばすようにしましょう

日々の授業や職場体験学習等の体験的な活動を行う中で、**自分のよいところに気付く**ことが大切です。そのような機会を設定しましょう。

「多くの指示や言葉のみの指示には、混乱することがあるが、一つの仕事にはこつこつ打ち込める。」「人とかがわかることは好きである。」「体を動かすことが好きで、手先が器用である。」など生徒自身が自分のよいところをつかめるように、**日々家庭と学校が協力**していくことが大切です。



③ 適切な進路情報の提供や進路相談を行いましょ

学校は生徒本人のよいところを踏まえて、**進路情報の提供**に努めることが大切です。生徒本人や保護者と適性にあった進路先を選択するために、**きめ細かな進路相談**が欠かせません。また、高等学校等の体験入学や説明会を活用して実際の体験をもとにして考えることが重要です。

参考となる情報を得るには

● 発達障害教育情報センター（国立特別支援教育総合研究所内）

発達障害のある子どもの教育の推進や充実に向けた情報を提供しています。
<http://icedd.nise.go.jp/blog/>

● 発達障害情報センター（国立障害者リハビリテーションセンター内）

発達障害のある本人・保護者・支援者等を対象として情報を提供しています。
<http://www.rehab.go.jp/ddis/index.html>

● 群馬県教育委員会特別支援教育室

群馬県特別支援教育推進方針、個別の教育支援計画等についての情報を提供しています。
<http://www.pref.gunma.jp/>

● 群馬県特別支援教育センター

特別支援教育に係る指導資料を中心に情報を提供しています。
<http://www.center.gsn.ed.jp/kodomo/tokusyusen.htm>

…………… 一人で悩まないで…困ったことがあったら、いつでも相談を！ ……………

群馬県総合教育センター<子ども教育支援センター> ☎0270-26-9200

その他…各市町村の障害福祉関係課、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、
教育事務所の特別支援教育専門相談員、発達障害者支援センター等で相談も行っています。